

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

1. 基金の概要(平成27年度)

基金の名称 (見直し対象となっている融新産業構造拠点地区形成促進基金等業務(※1)の事業名)	揮発油販売業経営合理化基金(信用保証事業)
法人名	一般社団法人全国石油協会
基金額(国庫補助金等相当額)	20,594百万円(19,261百万円) (平成27年4月1日現在)
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(※1)を行っている場合は、その概要)	揮発油販売業者の運転資金及び設備の合理化等の資金の借入に対して債務保証を行う。

2. 見直し結果(平成27年度)

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要(平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※2))	今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
基金事業を終了する時期	信用保証については、保証期間を基本5年又は10年としているが、金融機関への返済が変更(条件変更)された場合には、それ以上の保証期間を設定することになるため、終了時期の明示は困難。
次回の見直し時期	平成31年度
基金事業の目標	中小零細企業が大半を占め、過当競争及び需要の減少等により、平成6年度末をピークに毎年1,000から1,500のSSが減少している揮発油販売業界において、石油製品の最終供給者である揮発油販売業者の経営の安定化、合理化及び近代化の促進を図るために、資金供給に支障を来さないよう債務保証を実施し、もって石油製品の安定供給を図る。 なお、基金事業の健全な運営のため、求償権の回収については、最大限努力する。
目標達成度の評価	揮発油販売業者の運転及び設備の合理化等の資金の借入れに係る債務保証の実施により、石油製品の安定供給網の維持・強化が図れた。
基金の保有割合	0.74
基金の保有割合の算出	保有割合 = 直近年度末の基金額 × 基金保有額に対する債務保証限度額の倍率 ÷ (債務保証残高 + 債務保証見込額 + 損失引当金等 + 管理費) (算出に用いた数値) 分子: 89,420百万円(直近年度末の基金残高: 20,218百万円(一般保証: 15,729百万円、セーフティネット保証: 2,876百万円、災害特別保証: 1,613百万円)、基金保有額に対する債務保証限度額の倍率: 一般保証、セーフティネット保証 4倍、災害特別保証の累計保証限度額: 15,000百万円) (15,729百万円 + 2,876百万円) × 4 + 15,000百万円 = 89,420百万円 分母: 120,459百万円(債務保証残高: 18,334百万円、債務保証見込額: 93,308百万円、損失引当金等: 7,972百万円、管理費: 845百万円) 保有割合: 89,420百万円 ÷ 120,459百万円 = 0.74
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果(※3)	使用見込みの低い基金等の該当の有無 有・無 [有の場合]該当する理由 (使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果)
その他	—

(※1)「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)」第14条第3号に該当する融資等業務のことをいう。

(※2)「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日行政改革推進本部決定)

(※3)「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準(平成18年8月15日閣議決定)」の3(4)エに基づき検討した結果は、「使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果」欄に記載する。

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

1. 基金の概要(平成27年度)

基金の名称 (見直し対象となっている融新産業構造拠点地区形成促進基金等業務(※1)の事業名)	環境・安全等対策基金
法人名	一般社団法人全国石油協会
基金額(国庫補助金等相当額)	10,780百万円(10,768百万円) (平成27年4月1日現在)
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(※1)を行っている場合は、その概要)	揮発油販売業者等が行う環境・安全等対策事業、災害対策事業、構造改善等対策事業に対し支援を行う。

2. 見直し結果(平成27年度)

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要(平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※2))	基金基準に適合するよう指導監督を実施
基金事業を終了する時期	環境保全・構造改善促進利子補給事業については、引き続き新規受付を行うため終了時期を明示することが困難。 構造改善促進リース助成事業については、平成33年3月末に終了予定。 被災地域石油製品販売業再建等支援事業については、引き続き新規受付を行うため終了時期を明示することが困難。
次回の見直し時期	平成31年度
基金事業の目標	揮発油販売業者等が安全に適正な石油製品を提供する環境を整備し、石油製品の安定供給を可能とする。
目標達成度の評価	環境保全・構造改善促進利子補給事業、構造改善促進リース助成事業、被災地域石油製品販売業再建等支援事業等、石油製品の安定供給に資する事業を実施した。
基金の保有割合	1.02
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) 保有割合=(基金運用収入額+基金取崩額)÷(補助・補てん額+事務費) (算出に用いた数値)H27年度実績額 基金運用収入額:10百万円 基金取崩額:537百万円 補助・補てん額:537百万円
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果(※3)	使用見込みの低い基金等の該当の有無 有・無 [有の場合]該当する理由 — (使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果) —
その他	—

(※1)「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)」第14条第3号に該当する融資等業務のことをいう。

(※2)「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日行政改革推進本部決定)

(※3)「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準(平成18年8月15日閣議決定)」の3(4)エに基づき検討した結果は、「使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果」欄に記載する。